

4月19日(日)～5月31日(日)



★「特別定額給付金」 申請にお越しの皆様へ

臨時休業中ではありますが「特別定額給付金」申請希望者は入館できます。感染拡大防止のため、使用できる施設（玄関やトイレ等）を限定しています。
（下記参照）

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

期間：5月8日（金）～5月29日（金）
（受付時間 9:00～17:00）

